環境うえだ

回覧

令和８年１０月号
環境部　廃棄物対策課
環境政策課

ご存じですか？資源物はお金になります！

自治会の資源物回収で集めた資源物（古紙・古布、びん、缶、ペットボトル）はリサイクル業者に**売却**され、市の収益となります。（※一部売却できないものがあります）

売却金は**「資源物回収促進交付金」**として、**各自治会へ還元**されます。

「資源物回収促進交付金」は自治会の資源物回収量に応じて交付額が決まり、回収量が多いほど自治会への交付額も多くなります。

令和7年度の資源物回収促進交付金実績

自治会への交付額　10,960,964円

古紙・古布	1,639t（1kgあたり3円）
びん	376t（1kgあたり3円）
缶	95t（1kgあたり51.66円）

※ペットボトルは資源物回収促進交付金の対象外です

資源物を適切に分別して出すと…

○市や自治会の収益が増えます!
○燃やせるごみ・燃やせないごみの減量になります!
○ごみの処理費用を抑えることができます!

ごみ集積所の利用とマナーについてのお願い

いつも地域の環境美化にご協力いただきありがとうございます。
気持ちよくごみ集積所を利用するため、以下のルールと維持管理へのご協力をお願いします。

ごみ出しの基本ルール

指定の曜日・時間内に、決められた場所へ出してください。複数の集積所や、他自治会の集積所は利用できません。

みんなで維持管理

集積所は近隣グループや自治会で清掃しています。新しく使い始める際は、事前に近所の方や自治会へお声がけください。

違反ごみを見つけたら

収集業者が市に報告し、市が回収・処理しますので、何もせずそのままにしておいてください。

場所がわからない時

無料アプリ「さんあ～る」でお調べいただくか、上田市役所廃棄物対策課へお問い合わせください。アパート等入居者専用の集積所は、管理会社へご確認ください。

ダウンロードはこちらから

ごみ出し曜日・時間のチェックはアプリ「さんあ～る」が便利です。資源回収日程や週ごとのウィークエンドリサイクル会場もお知らせしています。

収集日の確認は「さんあ～る」で!

ごみ分別アプリ「さんあ～る」　ios　Android

（この面のお問い合わせ先）　廃棄物対策課（電話 0268-22−0666）

（裏面もご覧ください）

家庭ごみや事業ごみなど廃棄物の焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみや事業ごみなど廃棄物の焼却は、法律により原則禁止とされています。

例外として認められる焼却もありますが、認められた焼却であっても、焼却による煙や近隣の方が困っている場合があります。

近隣住民とのトラブルを回避するためにも、**出来る限り焼却以外の方法（その場に野積みにする、もしくは、可燃ごみとして出す等）を検討しましょう。**

やむを得ず焼却を行う場合は、下記の内容を参考に周囲へのご配慮をお願いいたします。

焼却を行う際の注意点

- プラスチックや紙類、段ボール、ゴム、ビニール等の廃棄物の焼却は絶対に行わないでください。
- 十分に乾燥させたうえで、少量ずつ焼却を行う等、なるべく煙が出ないようにしてください。
- ドラム缶や、基準を満たしていない焼却炉での焼却はやめましょう。
- 焼却を行う場合は、事前に近隣の消防署へ連絡をしてください。
- 水や消火器等を準備し、すぐに消火できる状態としてください。
- 焼却中は、絶対にその場を離れないでください。
- 最後に完全に火が消えたことを確認してください。

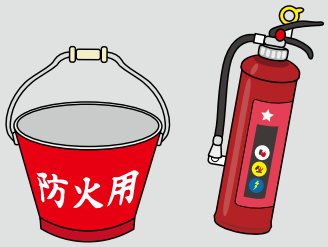

薪ストーブは正しく使いましょう

近年、『薪ストーブ』を新設される方が増えていますが、使用する皆様は、次の点にご留意ください。

- 接着剤、塗料を使用した合板など、化学処理された木材（建設廃材等）は、悪臭や有害物質発生の原因となるため使用しないでください。
- 『暖炉』、『薪ストーブ』の設置に伴い、煙突の位置や高さ等に十分に注意するとともに、新しく購入を検討されている方は、近隣への事前説明も検討してください。
- 薪は十分に乾燥させてください。果樹等の剪定枝を使用する場合でも、十分に乾燥させてから使用してください。
  （針葉樹は半年以上、広葉樹は1年以上を目安に乾燥）
- 『暖炉』、『薪ストーブ』の保守点検、煙突掃除を定期的に行ってください。

適切な使い方を心がけ、皆が過ごしやすい環境を整えましょう。

表面	廃棄物対策課	22-0666			
裏面	上田市役所（本庁） 環境政策課	23-5120	真田地域自治センター 市民サービス課	72-0154
	丸子地域自治センター 市民サービス課	42-1216	武石地域自治センター 市民サービス課	85-2312